

本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

1

「地域主権」を掲げる新政権の発足により、地方分権改革の推進の観点から、自治体により自由に予算の用途を決定できる見込みであり、今までの行政のスタイルを根本的に改めることが求められている。

本市においては、本年 1 月に公表した中期財政見通しにおいて 22 年度は 174 億円の収支不足を見込んでいたところであるが、本市を取り巻く社会経済情勢は個人消費の低迷や有効求人倍率の悪化などから厳しい状況にあり、法人市民税を中心とした市税収入の減少や生活保護費の増加により、収支不足が 222 億円まで拡大すると見込まれ、依然厳しい環境におかれている。

予算編成の基本的な考え方

国の政権交代に伴う各種制度改革には、迅速に対応。

22 年度は、第 2 次新まちづくり計画の最終年次として計画目標の達成に向けた重要な年。

また、「高齢者・障がい者福祉」、「子育て支援・教育対策」、「環境対策」、「経済対策」、「シティプロモート」といった今後本市が重点的に取り組むべき分野に予算を配分。

持続可能な財政構造への転換を目指し策定した行財政改革プランに基づき、人件費や事務的経費など内部努力を中心とした見直しを推進するとともに、包括外部監査人からの意見や外部評価（行政評価）における指摘等については適切に対応。また、収納率向上対策を強力に推進するとともに、予算編成プロセス等についての情報を積極的に発信。

本市を取り巻く厳しい経済状況や財政見通しを踏まえ、“伸ばすべきものは伸ばし、変えるべきものは思い切って変える”という基本方針のもと、4 つの見直し視点にたったゼロベースからの事業再構築を検討し、よりメリハリがかった予算を編成。

- 視点 事業成果が十分検証されているか
効果が薄れてきている事業、長期間に渡っている事業、目的に合致しないものなどは廃止。
- 視点 行政が担うべき事業かどうか
今後行政が担うのが好ましいのかを検証のうえ、民間にできるものは民間へ移譲。引き続き行政が行う事業についても、民間への委託化を推進。
- 視点 事業スキームの見直しは出来ないか
急速に変化している社会構造に対応した補助対象者、補助率の見直しなど。
- 視点 自治基本条例の趣旨を踏まえ、地域が担い手となれるものはないか
市民自治による事業の実施や市民との連携による事業効果の増進の検討。

予算編成のポイント

2

1 局要求枠の設定（局配分枠の廃止）

従来の局配分枠を局要求枠に改め、その要求額は、前年度局配分一般財源から以下にかかげる額を削減した額を上限に設定。なお、各局においては、この上限額の範囲で、スクラップアンドビルドを適切に実施。

さらに、局要求枠の事業についても、左記の 4 つの視点から事業を検証し、見直しを強力に推進。

▶ 経常的経費

事務的経費は、前年度に引き続き 5% を削減（実質削減率 0.7%）。

▶ 臨時的経費

3% を削減（前年度より緩和）。

2 特別要求事業の設定 *新規*

次に掲げる事業は、局要求枠とは別に予算要求を認める。

▶ 新まちづくり事業等

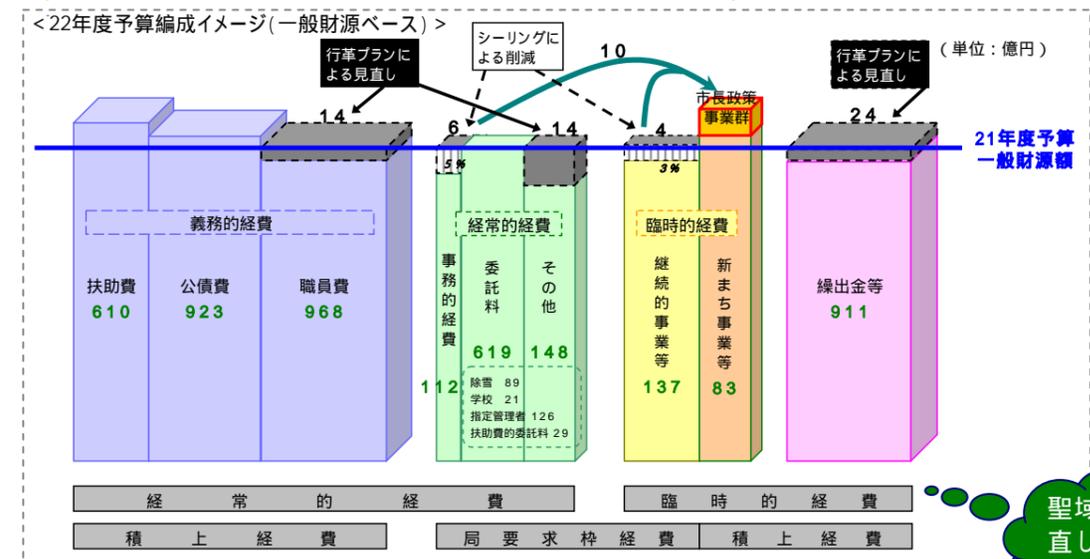
「さっぽろ元気ビジョン第 2 ステージ」の実現に向け、第 2 次新まちづくり計画に掲げる事業など、特に重要な政策課題に関するもの。

▶ 市長政策事業群

経営層の指示に基づき新たに対応することとしたもの。

（一般財源ベースで計 10 億円程度）

〔高齢者・障がい者福祉、子育て支援・教育対策、環境対策、経済対策、シティプロモート〕



3 その他

行財政改革プランに基づき、未利用財産の売却促進や資産の有効活用を確実に推進するとともに、土地開発基金などの開発系の基金について引き続き積極的な活用を図る。

インセンティブ制度についても、21 年度予算に引き続き対応。